

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡市立図書館の学習席について	先日、自習をしに高松の池前の盛岡市立図書館に行きましたが、とても混んでいて席に座るまで30分もかかってしまいました。窓からの眺めは素晴らしいものでとても集中できたので、なおさら残念です。なんとか、学習席を増やしていただけないでしょうか。	盛岡市立図書館の学習席につきましては、当館で居心地の良い環境を御用意するため、ゆとりを持った座席配置を行っており、現在、学習席を104席設けております。令和6年4月のリニューアルオープン以降、たくさんの皆さまに施設を御利用いただき、土日など状況によっては座席が不足する場合があることは把握しているところで、今後も混み具合に合わせて、2階スワンホールを活用し、座席数を増やすなど、利用者のより良い学習環境を提供できるよう工夫を凝らしてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。	教育委員会 盛岡市立図書館
地域の糞尿被害について	地域での猫の糞尿被害に困っています。 通路は小学校の通学路でもあり、子どもたちが多く通るので、猫よけの薬品をまくことにも戸惑います。 地域猫との考え方もあるようですが、猫にエサやりをしたり、野放しにしたりする家庭もあるようで、地域の衛生環境を阻害する状況があったりするため、行政連結での対策をお願いしたいです。	市では、野良猫の繁殖及び糞尿による周辺環境の悪化を防ぐため、地域で野良猫の世話を行う団体（地域猫活動団体）に対し、エサやトイレの適正管理と管理する猫の避妊手術を指導し、避妊手術とワクチン接種については費用の一部助成を行っています。 お住まいの地域での猫による糞尿被害については、地域猫活動が適正に行われることにより、改善が期待されるものと考えますので、地域の皆様にも御協力をいただきながら、引き続き対応してまいりたいと存じます。 また、屋内飼育の推奨や、無責任なエサやりの自重等、猫の飼い主及び占有者の責任についても、啓発を行ってまいります。	保健所 生活衛生課
傷んだ道路の補修について	国道4号の高松信号機から松園方面への道路には、舗装や側溝が傷んでいる部分があるようです。自転車が走行する部分がそのような状態だと、自転車が転倒したりして事故が起きるかもしれないので、補修が必要だと思います。	御要望のありました側溝及び舗装の補修につきましては、損傷のひどいものから補修等の対応を実施しておりますが、限られた予算で対応していることから、全面的な改修は困難であり、事故等につながる緊急性が高い箇所の部分補修を優先している状況ですので、御理解くださいますようお願い申し上げます。	建設部 道路管理課
バイクシェアの導入について	新幹線の始発や終発の時間帯は、バスなどの公共交通機関がなかったり、あっても本数が少なく不便なので、盛岡市中心部だけでもバイクシェア（レンタサイクル）を導入してほしいです。	市では、盛岡市自転車活用推進計画において、日常的な市民利用や観光時など、多目的な自転車利用を推進していくため、民間事業者と連携しながら「貸し自転車事業」の周知等を実施し、シェアサイクル・レンタサイクルの利用促進を図ることを位置付けております。 盛岡市内においては、民間事業者がシェアサイクル『HELLO CYCLING』を運営しているほか、市営盛岡駅前自転車駐車場の指定管理者、プラザおでってや民間施設等がレンタサイクルを実施しております。 また、御提案のありました新幹線の始発・終着に合わせた公共交通機関の利用につきましては、御指摘のとおり利用できる交通手段等が限られておりますことから、民間事業者と連携しながらシェアサイクルの拡大や利用促進を検討してまいります。	建設部 交通政策課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
実子誘拐（子の連れ去り）被害の相談窓口の明示について	正当な理由のない子の連れ去り、いわゆる「実子誘拐」を含む不法行為の被害に遭われた方のため、市のホームページや窓口案内等に相談項目として「実子誘拐被害」又は「子の連れ去り被害」を明記してほしいです。	実子誘拐（子の連れ去り）被害につきましては、市が支援できる具体的なサービスがございませんことから、現状では警察や弁護士等への相談を促すにとどまるため、市ホームページや窓口案内等に明記することは難しいものと存じますので御理解願います。 なお、市では、盛岡市民を対象に、民事一般の問題について弁護士が相談に応じる「市民無料法律相談」を実施しております。弁護士への相談を希望される方に当該相談の機会を御紹介できるよう、庁内に限らず関係機関へリーフレットを送付するなど、周知に努めております。	市長公室 広聴広報課
問い合わせに返答のないことについて	コインロッカーの有無について、姫神ホールに問い合わせましたが、回答がありませんでした。問い合わせフォームを作っているのであれば回答すべきだと思うので、改善してほしいです。	施設の管理者である公益財団法人盛岡市文化振興事業団に確認しましたところ、翌日に返信したものの、御本人宛に送信すべきところを誤って同事業団宛に送信していたことが判明しました。 同事業団に対しましては、再発防止のため、確認体制の見直しなど対策を講じ、御来場者の利便性向上を図るよう指導いたしました。 今後におきましても、文化会館がより多くの皆様にとって利用しやすい施設となるよう、適切な管理運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。	交流推進部 文化国際課
歩きたばこの規制について	自宅周辺に歩きたばこをしている人がいます。火事につながることもあるので、厳しい規制をしてほしいです。	市は、平成30年7月に改正された健康増進法（以下、「法」という。）に基づき、受動喫煙の防止に努めています。法では、公道などの屋外での喫煙は禁止していませんが、喫煙をする場合は受動喫煙を生じさせることがないよう周囲の状況に配慮しなければならないと規定しています。 歩きながらの喫煙は、受動喫煙が生じるだけでなく周囲に危害を及ぼす可能性がある危険な行為であることから、広報もりおかやSNSを活用した意識啓発を継続的に行うほか、路上での喫煙に一定の制限を課している他自治体の条例なども参考にしながら、効果的な取組を検討してまいります。	保健所 健康増進課